

議長挨拶(平成26年度発行総括報告書掲載文)

愛知県では、昭和54年から独自の監査基準により品質管理監査を実施し、平成9年には、「中立性」「公正性」「透明性」を図る観点から、品質管理監査を実施する第三者機関として愛知県生コンクリート品質管理監査会議(愛知県監査会議)を設立するとともに、全国統一品質管理監査制度に参画し品質監査を行ってまいりました。

昨年度から愛知県監査会議の上乗せ基準を撤廃し、全国統一品質管理監査会議基準に統一した監査を実施しました。平成26年度は、品質監査を希望する88工場について立入監査を行い、内26工場に於いては愛知県の立会いを得て実施しました。

その結果、監査を受審したすべての工場が「全国統一品質管理監査基準」に適合の判定となりました。

ここに、品質監査の実施にあたり監査員ならびに関係各位のご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。

愛知県監査会議では、88工場に「品質管理監査合格証」を発行しますが、この合格証と全国生コンクリート品質管理監査会議が発行する「㊤マーク」が生コンクリートの品質を保証することから、合格工場は、日々の品質管理を厳に怠ることなく、生コンクリートの製造・供給にこれからも務めていただきたいと思います。

愛知県では、独自の監査制度により開始した品質監査から数えると実に36回にわたる品質監査が行われてきました。このことによって生コンクリート工場の品質に対する意識は着実に高揚し、また、発注者や施工者の高い評価をいただいているものと自負しております。

今後も品質の信頼性を高め、安心して使用できる生コンクリートとするために、監査制度のより充実した運営に努めてまいりたいと存じます。今後とも、皆様のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。